

# 薬品管理支援システム IASO R7の概要

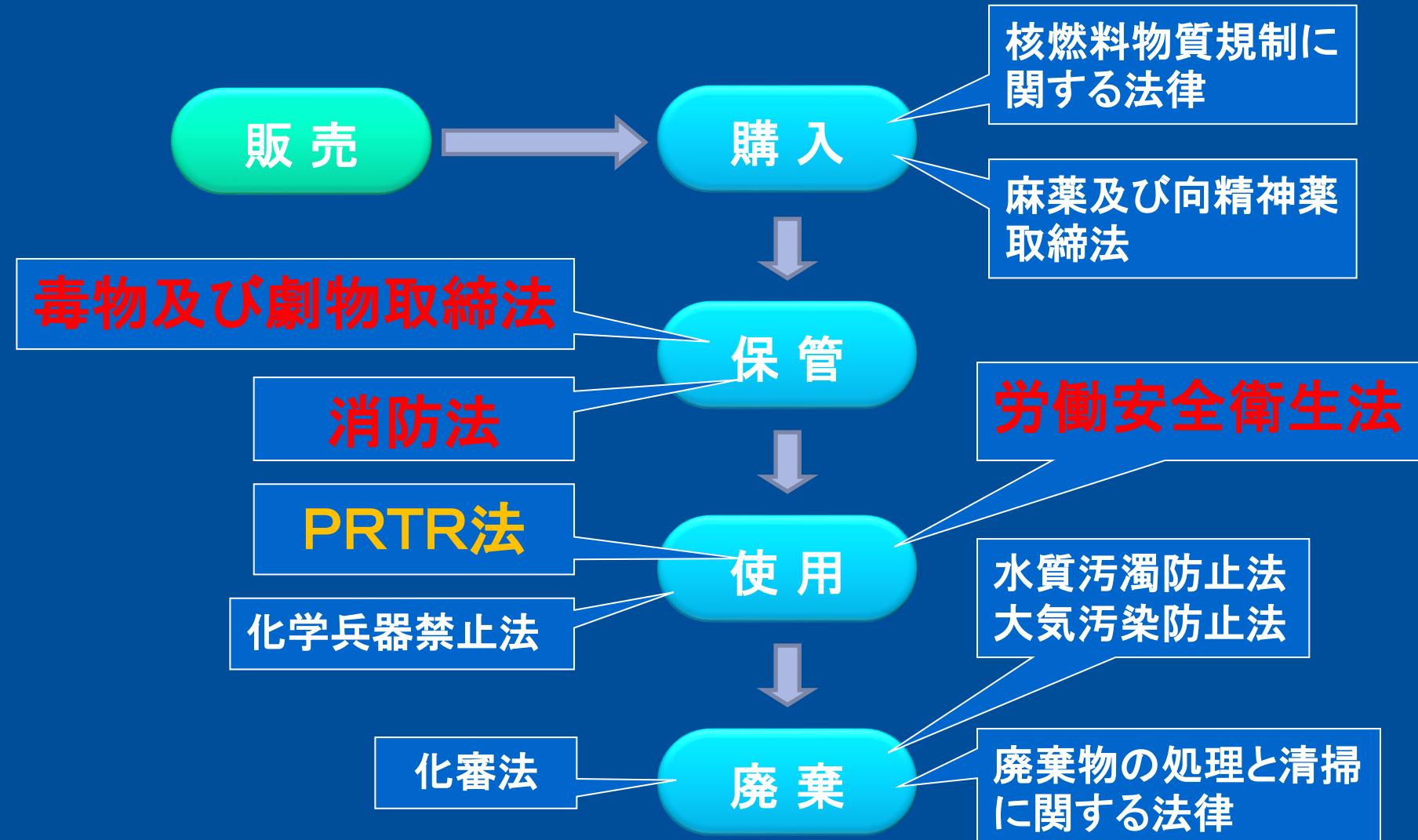


薬品管理支援システム運用WG  
高柳 2025.04.14

# 薬品管理支援システムの導入経緯

- 1998 ヒ素・アジ化ナトリウム混入事件  
和歌山カレー事件  
→薬品庫の整備、使用簿の記帳
- 2007 薬品管理支援システムIASO R5 導入
- 2008 物質・材料系で先行運用（試行）
- 2009 全学運用
- 2015 IASO R6 に更新
- 2022 IASO R7 に更新
- 2025 IASO R7.6に更新

# 試薬管理に関する主な法律



# 試薬の危険性・有害性

化学物質は多かれ少なかれ危険性、有害性を有する。  
化学物質を恐れるのでなく「どの様に扱うべきか」を考える。

①危険性：爆発、火災などの原因物質

⇒物質の持つ潜在エネルギーに由来する事故など(消防法)

②有害性：ヒトの健康に影響を与える物質

⇒急性毒性値による毒物・劇物分類(毒物及び劇物取締法)

③環境負荷：環境に影響を与える物質

⇒オゾン層破壊物質、生態影響物質、環境ホルモン、PRTR  
対象物質 等(PRTR法等各種の環境法令)

# PRTRとは？

平成11年7月

「特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の促進に関する法律」

Pollutant Release and Transfer Register = **PRTR**

## ■対象化学物質(435物質群)

- 第1種指定化学物質 :354物質(群)PRTR/SDS対象
- 第2種指定化学物質 :81物質(群)SDS対象

## ■対象事業者の条件

- 従業員数 :常用雇用者数21名以上
- 取扱量 :いずれかの第1種指定化学物質を年間1t以上取扱っている事業所が対象。

# 試薬管理に関する主な法律

- ①毒劇物取締法：紛失防止のための毒劇物管理簿
- ②消防法：指定数量
- ③化学物質管理促進法(PRTR法)：移動排出集計
- ④労働安全衛生法：取扱い標準の徹底、SDS
- ⑤化審法：特定・指定化学物質の製造数量届出
- ⑥麻薬及び向精神薬取締法：研究者登録
- ⑦核燃料物質規制に関する法律：国際的な査察機関 IAEA
- ⑧化学兵器禁止法：生産量、消費量の届出
- ⑨地方条例

# SDSとは？

旧称：MSDS

**Material Safety Data Sheet**

(化学物質等安全データシート)の交付が  
メーカーに義務付けられている。

薬品の物理的・化学的性状、危険性、有害性、  
環境への影響、応急措置等が記載されている。

SDSは、インターネット等でも入手可能。

# 大学全体を網羅する 化学物質管理システムの構築

- ◆ ネットワークの構築 ← Web形式での接続
- ◆ 各容器単位での登録, 認識 ← バーコードでの管理
- ◆ 膨大な化学物質を如何に効率的に登録するか  
← メーカーの製品管理情報を活用する

# 薬品管理支援システム

## IASO R7

東北緑化環境保全(株)  
代理店：関東化学(株)

# 基本は「入り」と「出」の管理

最低限、法律で規制されている物質について

- 何(物質・法律)をどのくらい購入したか
- 購入したものは何処に貯蔵されているか
- 誰がどのくらい使用したか  
⇒現在庫はどのくらい保有しているか



管理台帳・棚卸の継続実施

# システムの概要

1. 薬品ビン毎に、管理用番号(バーコード)をつける。
2. 「いつ」、「誰が」、「どこで」、「何を」、「どれだけ」使ったかを記録する。
3. 薬品の登録、持出／返却登録、廃棄薬品登録などweb上で行う。







旧生物 専攻

高原研究室

IASOバーコードNo.  
EYT00001481

個別番号(通し番号)



# データベースの内容

試薬メーカー6社の電子カタログ

- ・富士フイルム和光純薬
- ・関東化学
- ・ナカライトスク
- ・東京化成
- ・シグマ・アルドリッヂ
- ・高純度化学研究所

# IASO R7.6

労働安全衛生法令の改正施行に伴う  
技大での運用、設定の変更について

2025年3月  
IASO 管理者 高柳

# (今までの)管理方針

- 毒物・劇物:  
**重量管理**(持出と返却時に  
風袋込重量を入力、天秤/キーボード)
- 上記以外の全ての試薬:  
**単位管理**(持出および返却時に  
重量入力 無し)

# IASO R7.6 設定と運用の変更点

- 重量管理薬品の拡大

　　薬品使用前後に計量し、IASO入力

- 薬品使用後の作業記録入力

　　発がん性物質など30年間記録保存

- リスクアセスメント対象物質の拡大

　　薬品カタログデータのアップデート

# 変更点

変更に対する  
2種類の  
ラベルシールを  
配布、貼付

## 3. 薬品管理方針

本学での薬品管理を2025年3月5日より、以下のように変更します。

DATA MANAGER の在庫リストから法規検索で、下記の表のオレンジ色背景の法規制に該当する薬品ビンに「使用前後IASO処理と作業記録」のラベルシールを、水色背景の薬品ビンに「リスクアセスメント対象化学物質」ラベルシールを貼付し、対象薬品では重量管理および返却時に作業記録を入力し、リスクアセスメントを実施する。

重量管理：持出および返却時に風袋込重量を入力（天秤 & キーボード）

単位管理：持出および返却時に重量入力無し

法規制	重量管理	単位管理
毒劇物取締法／特定毒物	<input type="radio"/>	
毒劇物取締法／毒物	<input type="radio"/>	
毒劇物取締法／劇物	<input type="radio"/>	
労働安全衛生法／特化則 特別管理物質	<input type="radio"/>	
労働安全衛生法／特化則 第38条の17、18、19	<input type="radio"/>	
労働安全衛生法／安衛則 第577条の2（がん原性物質）	<input type="radio"/>	
労働安全衛生法／強度の変異原性が認められた物質	<input type="radio"/>	
労働安全衛生法／第57条の2 (SDS交付義務) = リスクアセスメント対象化学物質		<input type="radio"/>
労働安全衛生法／特化則第一種		<input type="radio"/>

# 配布ラベルシール 2種

使用前後IASO  
処理と作業記録

各系IASO管理者から  
各研究室に配布

リスクアセスメント  
対象化学物質

# 薬品在庫状況(2025.04.14 現在)

登録試薬 薬品ビン数	毒・劇物 薬品ビン数	重量管理 薬品ビン数	リスクアセスメント 対象薬品ビン数
24,124	4,059 (16.8%)	5,329 (22.1%)	9,659 (40.0%)

# 使用前後に重量計量と、使用後に作業記録入力が必要な薬品在庫リストの作成とラベルシール貼付

The screenshot shows the KASO R7 DATA MANAGER software interface. The top navigation bar includes 'Group' (系), 'User' (研), 'MAINTENANCE MANAGER', 'DATA MANAGER' (highlighted with a red box), and 'CHEMICAL MANAGER'. Below the navigation is the software logo 'KASO R7 DATA MANAGER MANAGEMENT SYSTEM FOR LAB CHEMICALS'. The left sidebar contains links: '在庫リスト' (highlighted with a red box), '使用量集計リスト', '指定数量計算', '薬品履歴リスト', '棚卸リスト', '使用期限リスト', '登録/空ビンリスト' (with a dropdown arrow), 'PRTRリスト', and '廃棄薬品リスト'. The main area displays the '在庫リスト' (List of stock) screen. It features a search bar with '検索条件' and a 'LIST' button (highlighted with a red box). Below the search bar are filters for '集計日' (2025年03月05日), '表示件数' (50), '閲覧権' (checkmark), 'ソート' (品名), and a '詳細' checkbox (highlighted with a red box). The data grid has columns: '保管場所' (Storage location), '法規' (Regulation) (highlighted with a red box), and '薬品' (Chemical). The '法規' column lists regulations: '労働安全衛生法' (Labor Safety and Health Act) with sub-points: '特定化学物質障害予防規則 特別管理物質' (Specific Chemical Substances Prevention of Harm Rule Special Management Substance), '特定化学物質障害予防規則 第38条の17,18,19' (Specific Chemical Substances Prevention of Harm Rule Article 17, 18, 19 of the 38th Article), '強度の変異原性が認められた化学物質' (Chemical Substances with confirmed strong mutagenicity), and '安衛則第577条の2 (がん原性物質)' (Article 2 of the Occupational Safety and Health Rule (Carcinogenic Substance)).

# 労働安全衛生法 から4つ選択

リストアップされた薬品に  
ラベルシール貼付

IASO R7 - Google Chrome

△ 保護されていない通信 iaso.nagaokaut.ac.jp/iasor7/sf/SF0801/multi/

法規選択 Select regulation 決定 取消 X

検索 OR AND 非表示を隠す

すべて

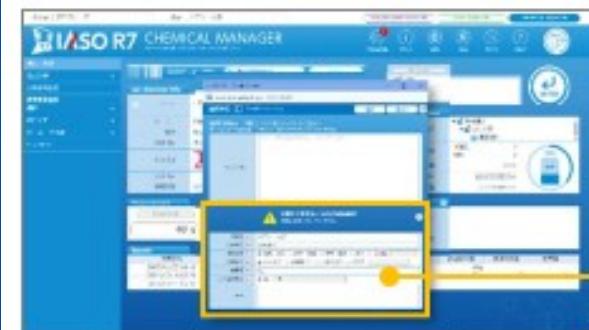
- ▶  毒物及び劇物取締法
- ▶  消防法
- ▶  労働安全衛生法
  - II  有機溶剤中毒予防規則 第一種有機溶剤該当品目
  - II  有機溶剤中毒予防規則 第二種有機溶剤該当品目
  - II  有機溶剤中毒予防規則 第三種有機溶剤該当品目
  - II  特定化学物質障害予防規則 第一類該当品目
  - II  特定化学物質障害予防規則 第二類該当品目
  - II  特定化学物質障害予防規則 第三類該当品目
  - II  特定化学物質障害予防規則 特別管理物質
  - II  特定化学物質障害予防規則 第38条の17,18,19
  - II  鉛中毒予防規則
  - II  強度の変異原性が認められた化学物質
  - II  第57条の2 (SDS交付義務)
  - II  安衛則第577条の2 (がん原性物質)
  - II  安衛則第594条の2 (皮膚等障害化学物質等)
  - II  特定化学物質等障害予防規則 & 変異原性
  - II  特定化学物質等障害予防規則 & 有機溶剤中毒予防規則
  - II  法57条の1 (名称等を表示すべき有害物)
  - II  有機溶剤中毒予防規則
  - II  有機溶剤中毒予防規則 & 第一種特定化学物質
  - II  有機溶剤中毒予防規則 & 第二種特定化学物質
  - II  その他

# 作業記録入力 フォーム

## 薬品返却時 作業記録入力フォーム表示

### 【対応法規】

労働安全衛生法(作業記録等の 30 年間保存)



⚠ 労働安全衛生法／30年間記録保存  
作業記録を入力してください。

作業者	IASO 太郎
作業場所	実験室A
作業内容	<input checked="" type="radio"/> 合成・反応 <input type="radio"/> 抽出・分離 <input type="radio"/> 希釈・濃縮 <input type="radio"/> 分析 <input type="radio"/> その他
作業時間	<input checked="" type="radio"/> 30分以内 <input type="radio"/> 6時間以内 <input type="radio"/> 24時間以内 <input type="radio"/> その他
使用量	5g
ばく露の有無	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
備考	

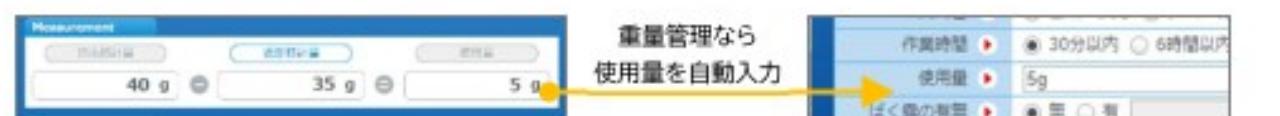
記録はテキストで自由入力が可能。  
例 作業者が複数名の場合

作業者	IASO 太郎、東北 花子
作業場所	実験室A
作業内容	<input checked="" type="radio"/> 合成・反応 <input type="radio"/> 抽出・分離 <input type="radio"/> 希釈・濃縮 <input type="radio"/> 分析 <input type="radio"/> その他

返却登録時、作業記録の入力フォームを表示します。各項目は持出・返却の記録とは無関係にテキスト入力できるため、実際の作業状況に準じた内容を記録できます。薬品の該当法規別に入力フォームの有効／無効を設定できます。

- 本機能が有効の場合、作業記録は入力必須となります(スキップ不可)。

重量管理なら  
使用量を自動入力



- 薬品が「重量管理」対象の場合、持出／返却の計量値に基づく使用量が[使用量]欄に自動入力されます(書換え可)。そのため、本機能を使用する場合は対象 4 法規を「重量管理」に指定すると入力を効率化できます。設定調査票>「薬品設定」シートにてご指定ください。(「単位管理」の場合は計量値を取得しないため、使用量を IASO 外で記録しておく必要があります。)
- 作業記録一覧は DATA MANAGER より CSV 形式で出力できます(返却登録を行ったユーザー アカウント毎)。
- 作業記録上の[使用量]は DATA MANAGER で集計できません(使用量等に計上されません)。

# 30年間記録保存リスト機能が使用できるのは (各系) 管理者と集計権限を持った事務局ユーザーのみ

The screenshot shows the IASO R7 Data Manager interface. At the top, there are tabs for Group, Supervisor, User, MAINTENANCE MANAGER, DATA MANAGER (which is selected), and CHEMICAL MANAGER. Below the tabs, there's a navigation bar with icons for MESSAGE, INFO, GHS, SDS, PRTR, and HELP, along with a logo for IASO R7.

The main content area displays a list titled "30年間記録保存リスト" (List of records kept for 30 years). It includes filters for "法規種別" (Regulation Type) and "ユーザー" (User), both of which are highlighted with red boxes. The "ユーザー" filter has a dropdown arrow icon. The "法規種別" filter has several checkboxes checked, including "すべて" (All) and various safety-related regulations. A date range from "2025年03月01日" to "2025年03月31日" is also shown.

A modal window titled "IASO R7 - Google Chrome" is overlaid on the page. It displays a warning message: "△ 保護されていない通信 iaso.nagaokaut.ac.jp/iasor7/sf/SF0701/" (Unprotected communication). The modal lists three users: "ZZA/A研究室(テスト)" with user "A教授", "ZZB/B研究室(テスト)" with user "B准教授", and "ZZZ/システム管理者(テスト)".

The left sidebar contains a menu with items: 在庫リスト, 使用量集計リスト, 指定数量計算, 薬品履歴リスト, 棚卸リスト, 使用期限リスト, 登録/空ビンリスト, PRTRリスト, 廃棄薬品リスト, 30年間記録保存リスト (which is also highlighted with a red box), and オプション.

# 30年間記録保存対象薬品の使用量集計

Group Supervisor User MAINTENANCE MANAGER DATA MANAGER CHEMICAL MANAGER

IASO R7 DATA MANAGER MANAGEMENT SYSTEM FOR LAB CHEMICALS

MESSAGE INFO GHS SDS PRTR HELP

在庫リスト  
使用量集計リスト (Red Box)  
指定数量計算  
薬品履歴リスト  
棚卸リスト  
使用期限リスト  
登録/空ビンリスト  
PRTRリスト  
廃棄薬品リスト  
30年間記録保存リスト  
オプション

使用量集計リスト List of used amount

検索条件 LIST

集計期間 2025年03月01日 ~ 2025年03月31日 詳細

表示件数 50 リスト ソート 品名

保管場所 法規 (Red Box) 使用目的

(すべて／非表示含む) (すべて／非表示除く)

労働安全衛生法

- ① 特定化学物質障害予防規則 特別管理物質
- ① 特定化学物質障害予防規則 第38条の17,18,19
- ② 強度の変異原性が認められた化学物質
- ② 安衛則第577条の2 (がん原性物質)

新規 変更 削除 決定 (Red Box)

検索条件設定 Search condition setting

検索条件 - (Red Box)

検索条件 毒劇

強度の変異原性が認められた化学物質

全て 特別管理物質 特化則 第一類 特化則第二類

30年作業記録保存\_対象薬品 (Red Box)

法規 使用目的

全衛生法 化学物質障害予防規則 特別管理物質 化学物質障害予防規則 第38条の17,19 の変異原性が認められた化学物質 则第577条の2 (がん原性物質)

新規 変更 削除 決定 (Red Box)

グループ ユーザー 薬品

(すべて／非表示含む) (すべて／非表示除く) (すべて／非表示含む)

# リスクアセスメント対象物質

IASO薬品ビン登録時にメッセージ出現

- 2016年6月 640物質  
～2023年3月 674物質
- 2024年4月 896種
- 2025年4月  $7 + 33 + 1497 = 1537$ 種
- 2026年4月に約2300種

# リスクアセスメント対象物質の ピックアップとラベルーシール貼付

The screenshot shows the LASSO R7 DATA MANAGER software interface. The top navigation bar includes 'Group' (生物系・高原研), 'User' (未登録), 'MAINTENANCE MANAGER', 'DATA MANAGER' (highlighted in green), and 'CHEMICAL MANAGER'. The main header features the LASSO R7 logo and 'DATA MANAGER MANAGEMENT SYSTEM FOR LAB CHEMICALS'. On the left, a sidebar menu lists various stock-related functions: 在庫リスト (highlighted with a red box), 使用量集計リスト, 指定数量計算, 薬品履歴リスト, 棚卸リスト, 使用期限リスト, 登録/空ビンリスト (with a dropdown arrow), PRTRリスト, and 廃棄薬品リスト.

The central area displays the '在庫リスト' (Stock List) screen. It includes a search bar with '検索条件' and a 'LIST' button (highlighted with a red box). Below the search bar are filters for '集計日' (2025年03月05日), '閲覧権' (checkmark), '詳細' (checkmark), '表示件数' (50), 'ソート' (薬品, 品名), and a date range selector. The main table has columns for '保管場所' (Storage Location), '法規' (Regulation), and '薬品' (Drug). The '法規' column contains two entries highlighted with red boxes: '労働安全衛生法' (Labor Safety and Health Act) and '第57条の2 (SDS交付義務)' (Article 57, Paragraph 2 (SDS delivery obligation)).

# リスクアセスメント

リスクアセスメント対象物質＝  
労働安全衛生法 第57条の2  
(SDS交付義務)

労働安全衛生法第22条  
「健康障害を防止するための措置」  
は労働者のみに限定されない

IASO R7 - Google Chrome △ 保護されていない通信 iaso.nagaokaut.ac.jp/iasor7/sf/SF0801/multi/

法規選択 Select regulation 決定 取消

検索 OR AND 非表示を隠す

すべて

▶  毒物及び劇物取締法

▶  消防法

◀  労働安全衛生法

II  有機溶剤中毒予防規則 第一種有機溶剤該当品目

II  有機溶剤中毒予防規則 第二種有機溶剤該当品目

II  有機溶剤中毒予防規則 第三種有機溶剤該当品目

II  特定化学物質障害予防規則 第一類該当品目

II  特定化学物質障害予防規則 第二類該当品目

II  特定化学物質障害予防規則 第三類該当品目

II  特定化学物質障害予防規則 特別管理物質

II  特定化学物質障害予防規則 第38条の17,18,19

II  鉛中毒予防規則

II  強度の変異原性が認められた化学物質

II  第57条の2 (SDS交付義務)

II  安衛則第577条の2 (がん原性物質)

II  安衛則第594条の2 (皮膚等障害化学物質等)

II  特定化学物質等障害予防規則 & 変異原性

II  特定化学物質等障害予防規則 & 有機溶剤中毒予防規則

II  法57条の1 (名称等を表示すべき有害物)

II  有機溶剤中毒予防規則

II  有機溶剤中毒予防規則 & 第一種特定化学物質

II  有機溶剤中毒予防規則 & 第二種特定化学物質

II  その他

iaso.nagaokaut.ac.jp/iasor7/sf/SF0801/multi/#

# リスクアセスメント対象物質の ピックアップとラベルーシール貼付

The screenshot shows the LASSO R7 DATA MANAGER software interface. The top navigation bar includes 'Group' (生物系・高原研), 'User' (未登録), 'MAINTENANCE MANAGER', 'DATA MANAGER' (highlighted in green), and 'CHEMICAL MANAGER'. The main header features the LASSO R7 logo and 'DATA MANAGER MANAGEMENT SYSTEM FOR LAB CHEMICALS'. On the left, a sidebar menu lists various stock-related functions: 在庫リスト (highlighted with a red box), 使用量集計リスト, 指定数量計算, 薬品履歴リスト, 棚卸リスト, 使用期限リスト, 登録/空ビンリスト (with a dropdown arrow), PRTRリスト, and 廃棄薬品リスト. The central '在庫リスト' (List of stock) screen displays a table with columns for 保管場所 (Storage Location), 法規 (Regulation), and 薬品 (Chemical). The '法規' column contains two entries highlighted with red boxes: 労働安全衛生法 (Labor Safety and Health Act) and 第57条の2 (SDS交付義務) (Article 57, Paragraph 2 (SDS delivery obligation)). The top right of the screen includes 'MESSAGE', 'INFO', 'GHS', 'SDS', 'PRTR', 'HELP', and a search bar labeled '検索条件' and 'LIST' (also highlighted with a red box).

# リスクアセスメント参考情報

- 化学物質リスクアセスメント(学内サイト)

<https://www.nagaokaut.ac.jp/intranet-site/safety-health-management/chemical-risk-assessment/>

- CREATE-SIMPLE (厚労省)

[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/ankgc07\\_3.htm](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/ankgc07_3.htm)

- 化学物質のリスクアセスメント実施支援 (厚生労働省)

<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/ankgc07.htm>

# 手袋・保護メガネの着用

基本的には薬品の使用時には手袋と保護メガネを着用  
(明らかに無害である薬品である場合を除く)

GHSラベルを参照のうえ、危険度をSDSで確認し  
手袋の材質等、適切な保護具を選択して使用

ばく露(曝露)時間、使用量の低減を考え、  
薬品をなるべく安全に使用する(ドラフト内使用や換気注意)

# 危険物貯蔵庫(全学共同利用)



危険物は、消防法により指定数量の0.2倍未満しか、棟ごとに保有・取扱い出来ない。

それを超える場合は、危険物貯蔵庫において保管しなければならない。

# 危険物貯蔵庫

[https://www.nagaokaut.ac.jp/intranet-site/assets/drug-management-support-system\\_kikenbutuR6\\_201503.pdf](https://www.nagaokaut.ac.jp/intranet-site/assets/drug-management-support-system_kikenbutuR6_201503.pdf)

1. IASO R7に入力し、危険物貯蔵庫へ搬入・搬出を行う。
2. 薬品履歴リストを印刷した用紙を、危険物保管申込書とする。

(担当: 产学連携・研究推進課 研究支援係 内線9281)

# システム導入のメリット

- 薬品使用履歴
- 試薬の保管場所、在庫管理、適正な在庫量管理（不要在庫の削減）
- SDS情報の入手
- 事故等の応急対応情報の入手
- 公官庁の依頼調書作成の省力化(PRTR等)
- 危険物貯蔵庫の利用状況の把握、搬入・搬出手続きの簡略化

# 薬品管理支援システムHP

<https://www.nagaokaut.ac.jp/intranet-site/safety-health-management/drug-management-support-system/>

薬品管理支援システムIASO R7  
取扱い方法(マニュアル)、システム概要、  
権限パターン、注意事項、危険物貯蔵庫、  
Q&Aなどを掲載しました。  
疑問等は、先ずこのHPをご覧下さい。



# 薬品管理支援システム

( IASO R7 )

## 使用方法の説明

研究室配属学生向け

# IASO R7 システム構成

## 1. Chemical Manager

薬品登録、持出、返却、保管場所変更

## 2. Data Manager

在庫確認、集計作業

## 3. Maintenance Manager

薬品マスターデータ登録、保管場所登録、など

# IASOシステムの主な機能

## 管理機能

- 薬品登録と使用状況記録
- 保管場所の変更
- バーコードラベルの印刷
- 使用期限

## 集計機能

- 在庫薬品のリスト作成
- 購入量、使用量の集計
- 消防法、PRTR法の集計
- 棚卸し状況の確認
- 薬品履歴の参照
- 集計結果のCSVファイル化

## 情報機能 他

- MSDS、カタログ情報の参照(電子カタログとして利用も可能)
- 在庫薬品・不要薬品の情報共有化(使用・閲覧権の設定により可能)

# 同時アクセス数

通常作業	メンテナンス作業
4	1

# 薬品等登録状況(2025.04.14 現在)No.1

登録試薬数	登録グループ数
24,124	151

# 薬品在庫状況(2025.04.14 現在)

登録試薬 薬品ビン数	毒・劇物 薬品ビン数	重量管理 薬品ビン数	リスクアセスメント 対象薬品ビン数
24,124	4,059 (16.8%)	5,329 (22.1%)	9,659 (40.0%)

Q. メンテナスマネージャーには、  
どのような機能がありますか？

A. 主な有用な機能は下記の通りである。

1. 薬品マスターデータ登録

DBに無い、薬品を登録する場合。

例えば、洗浄剤、機械油、など

2. 保管場所の登録

## Q11 保管場所を追加したい。

A11 メンテナンスマネージャによりマスタデータ  
(保管場所マスタ)の更新を行う。

学生には権限が無いので、教職員にご相談下さい。

(マスタデータ更新後、使用権・閲覧権の設定を  
最寄りのシステム管理者に依頼する)

(薬品管理支援システムHPに掲載)

# 薬品管理支援システムHP

<https://www.nagaokaut.ac.jp/intranet-site/safety-health-management/drug-management-support-system/>

薬品管理支援システムIASO R7  
取扱い方法(マニュアル)、システム概要、  
権限パターン、注意事項、危険物貯蔵庫、  
Q&Aなどを掲載しました。  
疑問等は、先ずこのHPをご覧願います。



Q. 洗浄剤などの一斗缶、ドラム缶は、登録すべきか？

A. 効物または危険物該当品か？などを確認し、それらの法令対象物であればIASO R6へ登録し保有量の確認を行う必要があります。

危険物は、消防法により指定数量の0.2倍未満しか、棟ごとに保有・取扱い出来ません。それを超える場合は、危険物貯蔵庫において保管しなければなりません。「安全のための手引」参照

# 消防法とは？

危険性に応じて「指定数量」が設定されている。

$$\frac{A\text{の貯蔵量}}{A\text{の指定数量}} + \frac{B\text{の貯蔵量}}{B\text{の指定数量}} + \frac{C\text{の貯蔵量}}{C\text{の指定数量}} = \text{倍数}$$

- 倍数が0.2~1の場合：消防署長あてに届出が必要。
- 倍数が1以上の場合：
  - 貯蔵所・取扱所の設置は市町村長の許可が必要。
  - 年に一回は所轄の消防署の立ち入り検査がある。
  - 報告は危険物分類に則って集計した数量を報告

# 「薬品の取扱い」に求められる基本的心構え

- 物質の性状をよく調査研究してから取り扱う
- 冷暗所に保存、火気・熱源から隔離する
- 定められた貯蔵方法を守る、盗難予防を講じる
- 使用はできるだけ少量で実験を行う
- 未然に災害の防護手段を講じる
- 使用・廃棄の際は、環境負荷の低減に配慮する
- 盗難・紛失の際は必ず届出て、二次的な事故を未然に防止

～ 実験を安全に行うために(化学同人)より～



# 薬品と実験廃液、ごみ分別について

- 薬品と実験廃液、ごみ分別について  
ILIAS 公開講座(学内コース)
  2. 学生用 物質生物・環境整備講習会
  3. 全学対象講習会 薬品管理支援システム IASO 説明会

- 安全衛生管理 (学内infoから)

<https://www.nagaokaut.ac.jp/intranet-site/safety-health-management/index.html>

リスクアセスメント<https://www.nagaokaut.ac.jp/intranet-site/safety-health-management/chemical-risk-assessment/>